

|        |     |                |
|--------|-----|----------------|
| No. 11 | 事業名 | 小中一貫教育(注6)推進事業 |
|--------|-----|----------------|

## 1. 基礎情報

|          |  |   |
|----------|--|---|
| 対応する重点課題 | 重点課題2:学力・体力の向上<br>重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決 | 小中学校の教職員が義務教育9年間で児童生徒を育てるという意識をもち、児童生徒や地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中で一貫した教育の充実に取り組みます。 |
| 掲載編      | 学校教育編  |   |
| 関連目標     | 目標1:子どもの学びを豊かにします                            |   |
| 関連施策     | 施策(5):校種間連携の推進                               |   |
| 担当課      | 教育指導課  |   |

## 2. 事業の概要

## 3. 行動計画

| 項目                   | 第2期実施計画 |        |        |        |
|----------------------|---------|--------|--------|--------|
|                      | 平成26年度  | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 小中一貫教育推進校            | 計画      | 設置     | 設置     | —      |
|                      | 実績      | 設置     | 設置     | —      |
| ブロックにおける小中で一貫した教育の充実 | 計画      | —      | —      | 実施     |
|                      | 実績      | —      | 整備     | —      |

(計画と実績が異なる場合の理由)  
平成28年度からのスムーズな実施に向け、教職員の理解を深める環境整備を行う必要があったため。

## 4. 実施内容(実績)および効果

### 【実施内容】

- ブロックにおける小中で一貫した教育の充実に向けて、平成26年度までの研究成果を「推進校研究発表会」にて発信した。
- 推進校の研究による小中一貫教育推進委員会の役割や小中の連続性と系統性を踏まえた授業等の効果的な実践事例を、担当者会やリーフレット等で市内の小中学校の教職員に発信及び配付した。
- 各中学校ブロックにおいて、ブロックの状況に応じた様々な取組が実施された。

### 【効果】

- 児童生徒が、多様な教職員と関わる機会の増加や小中学生の触れ合いにより、人間関係の不安の減少が図られた。
- 教職員は、小中学校間での学習指導や生活指導の違いを認めた上で、9年間で子供を育てる意識をもつことができた。
- 推進校の事例をもとに各中学校ブロックでは、教職員が9年間を見通した学びの系統性と連続性の理解を深めるとともに、小中学校が協働して行う教育の必要性が一層認識された。
- 小中学校における小中一貫教育への教職員の理解が進んだ。

## 5. 課題

- 小中学校の教職員が、9年間の子供の育ちをそれぞれの発達段階や各教科等の学習の系統性と連続性を踏まえた指導を充実する必要がある。
- 小中一貫教育の取組による効果を、客観的な視点で検証することが必要である。

## 6. 課題に対する今後の改善策

- 各中学校ブロックに2名の担当指導主事を配置し、ブロックの課題等に効果的な取組等を助言する。
- 「小中の学びをつなぐ指導資料」の活用や研修等で、学びの連続性を意識した指導及び助言を行う。
- 小中一貫教育の取組の効果について、中長期的な視点で、学力学習状況調査の結果の推移や質問紙調査を分析して、効果を検証することが考えられる。
- 小中一貫教育担当者への研修や教職員向けの広報を活用した啓発を行う。

## ※学識経験者の意見等

○改善策としてあげられている「小中の学びをつなぐ指導資料」の活用や研修等を通じた学びの連続性を意識した指導及び助言の機会を充実させていくこと、小中一貫教育の取組の効果を中長期的な視点で学力学習状況調査や質問紙調査で分析し効果を検証することは、是非とも継続・発展的に実施していくことが望まれる。中でも教員一人一人が小中一貫教育の実施前後において、実践的な取組の何が、どう変化したのか、意識的に変化させたことは何か等、教員の自己評価・相互評価、あるいは児童生徒さらには保護者から見ての評価など、小中一貫教育への全面的な移行期だからこそ調査すべき点があるものと考えられる。

## ※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○平成28年度に学校と連携し、小中一貫教育の取組に関するアンケート調査を実施する。主に、各ブロックの組織体制の状況と、教職員の意識調査を全教職員対象に行う。年度末には、ブロックで作成した全体構想図について、成果と課題を明確にするように、担当指導主事が助言を行い小中一貫教育のねらいが達成できるように改善していきたい。また、質問紙調査の項目の中で、児童生徒の自尊感情の向上や人間関係の構築に係る数値をもとに検証を進めていきたい。

## ※備考(補足説明・用語解説など)

「小中の学びをつなぐ指導資料」は、各教科と教科外について、「学びをつなぐための指導の方向性」や「学習内容や期待する子どもの姿のつながり」をしめしたものであり、平成26年3月に市内全教職員に配付している。

|        |     |              |
|--------|-----|--------------|
| No. 12 | 事業名 | 支援教育(注7)推進事業 |
|--------|-----|--------------|

## 1. 基礎情報

|          |                            |  |
|----------|----------------------------|--|
| 対応する重点課題 | 重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決 | 支援や配慮を必要とするすべての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させることで、総合的な支援教育を推進します。 |
| 掲載編      | 学校教育編                      |  |
| 関連目標     | 目標1:子どもの学びを豊かにします          |  |
| 関連施策     | 施策(2):支援教育(注7)の充実          |  |
| 担当課      | 支援教育課                      |  |

## 2. 事業の概要

## 3. 行動計画

| 項目            | 第2期実施計画 |        |        |        |    |
|---------------|---------|--------|--------|--------|----|
|               | 平成26年度  | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |    |
| 横須賀市支援教育推進委員会 | 計画      | 開催     | 開催     | 開催     | 開催 |
|               | 実績      | 開催     | 開催     | —      | —  |
| 相談支援チーム連絡会議   | 計画      | 開催     | 開催     | 開催     | 開催 |
|               | 実績      | 開催     | 開催     | —      | —  |
| 各種介助員(注21)    | 計画      | 配置     | 配置     | 配置     | 配置 |
|               | 実績      | 配置     | 配置     | —      | —  |

## 4. 実施内容(実績)および効果

|   |
|---|
| ○支援教育推進委員会では、本市の児童生徒の実態や不登校の状況等を踏まえ、支援教育推進プラン行動計画の進行管理を行った。また、本市の教育相談、いじめ防止対策や不登校等について協議を行った。   |
| ○相談支援チーム連絡会議では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、「特別支援学校におけるセンター機能の充実」や「支援を必要とする児童生徒の社会参加に向けての取組」など具体的な内容で協議し、理解を深めることができた。就学前機関と小学校との継続した連携の取組を推進する就学相談部会、学校支援体制の構築を援助する巡回相談部会、就労支援者に対しての啓発を図る就労相談部会、支援教育推進事業の行動指針を示す調査研究部会の4部会が、目標の達成に向け、学校や児童生徒、保護者等に向けた取組を行った。 |
| ○介助員については、特別支援学級介助員33校分(66人)、教育支援臨時介助員34,288時間分、泊を伴う学校行事介助員等の配置した。各学校において研修を行い、支援等必要な児童生徒への理解を深め支援にあたれた。  |

## 5. 課題

|   |
|---|
| ○支援教育推進委員会では、支援教育推進プランの進行管理を行う上で、3つの指針における行動計画の重点課題から取り組む必要性がある。また、いじめ等への問題に関する支援体制を引き続き充実していく必要がある。            |
| ○相談支援チーム連絡会議では引き続き、インクルーシブ教育システムの構築に向けた具体的な取組を検討し、発信していく必要がある。また、「就労」に関する実態を把握すること、教職員の就労に対する知識や意識を高めることが必要である。 |
| ○各種介助員の増員については、学校や保護者からの要望が非常に強いが、十分にこたえ切れていない。したがって児童生徒の教育的ニーズを的確に捉えてさらに充実を図る必要がある。                            |

## 6. 課題に対する今後の改善策

|  |
|--|
| ○支援教育推進委員会では、引き続き専門的な視点から幅広い意見をいただいて取組に活かしていく。また、障害者差別解消法施行に伴い、児童生徒や保護者の意向を教育の中でも強く反映していかなければならない部分とのバランスも検討していく必要がある。 |
| ○相談支援チーム連絡会議で、「就労」を一つのテーマとして協議を行い、教職員・保護者・児童生徒の意識の向上を図れるような具体策を検討する。   |
| ○介助員の効果的な活用については今後さらに検討していくとともに、配置時間や人数の充実も目指していきたい。   |

## ※学識経験者の意見等

○障害者の権利に関する条約「第二十四条 教育」において位置付けられている「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」を実現するために、相当の人的物的資源の確保と活用が必要となるが、今後も継続的にその充実に取り組んでいただきたい。相談支援チーム連絡会議での「就労」をテーマとした協議は障害者とその家族の人生を大きく左右する課題であるため、充実した協議・検討が望まれる。

## ※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○相談支援チーム主催の企業見学会、合同学習会の充実のため、事前の就労部会及びチーム全体での連絡会において、取組内容等について十分に検討し協議を行っていく。

No. 13 事業名 いじめ・不登校(注3)対策事業

## 1. 基礎情報

| 重点課題     |                            | 重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決  | いじめ・不登校等の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO(注29)などと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめ・不登校対策を推進します。 |
|----------|----------------------------|---|---|
| 対応する重点課題 | 重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決 | いじめ・不登校等の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO(注29)などと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめ・不登校対策を推進します。 |   |
| 掲載編      | 学校教育編                      |   |   |
| 関連目標     | 目標1:子どもの学びを豊かにします          |   |   |
| 関連施策     | 施策(2):支援教育(注7)の充実          |   |   |
| 担当課      | 支援教育課                      |   |   |
| 備考       | 詳細は①～④に掲載                  |   |   |

## 2. 事業の概要

| No. 13-①   | 事業名                        | ①相談員等派遣事業       |         |  |         |
|--|----------------------------|-----------------|---------|--|---------|
| <b>1. 基礎情報</b>   |                            | <b>2. 事業の概要</b> |         |  |         |
| 対応する重点課題   | 重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決 |                 |         | 子どもとの日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめ・不登校等問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。 |         |
| 掲載編  | 学校教育編                      |                 |         |  |         |
| 関連目標   | 目標1:子どもの学びを豊かにします          |                 |         |  |         |
| 関連施策   | 施策(2):支援教育(注7)の充実          |                 |         |  |         |
| 担当課  | 支援教育課                      |                 |         |  |         |
| <b>3. 行動計画</b>   |                            |                 |         |  |         |
| 項目   |                            | 第2期実施計画         |         |  |         |
|  |                            | 平成26年度          | 平成27年度  | 平成28年度   | 平成29年度  |
| ふれあい相談員(注10)   | 計画                         | 全小学校に配置         | 全小学校に配置 | 全小学校に配置  | 全小学校に配置 |
|  | 実績                         | 全小学校に配置         | 全小学校に配置 | —  | —       |
| 登校支援相談員(注10)   | 計画                         | 全中学校に配置         | 全中学校に配置 | 全中学校に配置  | 全中学校に配置 |
|  | 実績                         | 全中学校に配置         | 全中学校に配置 | —  | —       |
| 小中学校スーパーバイザー(注32)  | 計画                         | 配置              | 配置      | 配置   | 配置      |
|  | 実績                         | 配置              | 配置      | —  | —       |
| 学校・フリースクール(注33)等連携協議会  | 計画                         | 年3回開催           | 年3回開催   | 年3回開催  | 年3回開催   |
|  | 実績                         | 年3回開催           | 年3回開催   | —  | —       |
| ハートフルフォーラム<br>進路情報説明会・不登校相談会   | 計画                         | 年2回開催           | 年2回開催   | 年2回開催  | 年2回開催   |
|  | 実績                         | 年2回開催           | 年2回開催   | —  | —       |
| <b>4. 実施内容(実績)および効果</b>  |                            |                 |         |  |         |
| <p>○ふれあい相談員、登校支援相談員が全校に配置され、教室には登校できないが、別室登校できる児童生徒の居場所として相談室が機能した。また、スクールカウンセラーと連携し、相談室から教室に復帰する児童生徒もいた。</p> <p>○相談員研修会等で、支援的な関わり方や居場所づくりについて研修を行った。</p> <p>○小中学校スーパーバイザーが小中学校の相談員に専門的な研修を継続的に実施することにより、相談員の資質の向上につながった。</p> <p>○学校・フリースクール等連携協議会が中心となり、市の不登校相談会、ハートフルフォーラムを実施し、参加者からは大変良い評価であった。また、神奈川県教育委員会との共催である進路情報説明会・不登校相談会にも多くの参加があり、概ね満足という評価であった。</p> |                            |                 |         |  |         |
| <b>5. 課題</b>   |                            |                 |         |  |         |
| <p>○各小中学校の相談室にもつながらない児童生徒も多く、依然として不登校の出現率も国・県と比べて高い状態にあり、不登校に対する各学校、教職員の意識の向上が必須である。</p> <p>○不登校の未然防止・早期対応の重要性については、さらに強く発信していく必要がある。</p>  |                            |                 |         |  |         |
| <b>6. 課題に対する今後の改善策</b>   |                            |                 |         |  |         |
| <p>○長欠調査をもとに、不登校の出現率の高い学校を引き続き指導主事が訪問し、学校と教育委員会で支援方法の協議を行い、改善に努める。</p> <p>○校内研修等を通して不登校に対する教職員の意識の向上を図るとともに、具体的な対応策を考える。</p> <p>○教育相談充実事業とふれあい相談員や登校支援相談員、スクールカウンセラーとの協働体制のもと、不登校の未然防止・早期対応により、出現率の更なる減少につなげていきたい。</p>   |                            |                 |         |  |         |

## ※学識経験者の意見等

○不登校児童生徒の発生要因は家庭・地域社会と学校のそれぞれに原因が複数存在しており、その解決は容易ではない。教育委員会として、まずは学校側の受入体制、居場づくりの改善に努めるとともに、何よりも楽しい・わかる授業の実現をめざす工夫と条件づくりの整備の促進を図ることが求められている。また、今後の改善策としてあげられたものはすべてが必要不可欠であり、今後も継続的に充実を図ってほしい。

## ※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○学校訪問や校内研修等を通して、登校支援に関する学校体制の充実を図るとともに、相談教室、各学校の相談員を対象とした研修を充実させ、居場所づくりの改善に努めていく。

|          |     |           |
|----------|-----|-----------|
| No. 13-② | 事業名 | ②相談教室運営事業 |
|----------|-----|-----------|

### 1. 基礎情報

|          |                            |   |
|----------|----------------------------|---|
| 対応する重点課題 | 重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決 | 不登校(注3)の児童生徒が通室する相談教室(注34)を市内5カ所で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。 |
| 掲載編      | 学校教育編                      |   |
| 関連目標     | 目標1:子どもの学びを豊かにします          |   |
| 関連施策     | 施策(2):支援教育(注7)の充実          |   |
| 担当課      | 支援教育課                      |   |

### 2. 事業の概要

| 項目         |    | 第2期実施計画 |        |        |        |
|------------|----|---------|--------|--------|--------|
|            |    | 平成26年度  | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 相談教室       | 計画 | 7教室運営   | 7教室運営  | 7教室運営  | 7教室運営  |
|            | 実績 | 7教室運営   | 7教室運営  | —      | —      |
| 相談教室担任、指導員 | 計画 | 配置      | 配置     | 配置     | 配置     |
|            | 実績 | 配置      | 配置     | —      | —      |
| 相談教室カウンセラー | 計画 | 配置      | 配置     | 配置     | 配置     |
|            | 実績 | 配置      | 配置     | —      | —      |

### 4. 実施内容(実績)および効果

- 5施設、7教室の相談教室を設置。全体での研修や教室ごとの事例検討を通して、担任・指導員のスキルアップができた。
- 各相談教室に担任1名と指導員2名(汐入、公郷、久里浜)又は4名(ゆうゆう坂本、武山)配置した。在籍校の教職員と支援の方向性を共通理解のもと有効な登校支援を進めることができた。その中で、在籍校に復帰、もしくは部分復帰できた児童生徒もいた。
- 相談教室カウンセラーと相談教室巡回担任や担当指導主事が各相談教室を訪問し、児童生徒の状況の見立てや教室運営の指導助言を行った。

### 5. 課題

- 不登校児童生徒の中で、相談教室につながる児童生徒が少ない点、また、つながっても通室ができない児童生徒がいる点が課題である。

### 6. 課題に対する今後の改善策

- 相談教室のハンドブックを使用してPRを積極的に行い、教職員・児童生徒・保護者に具体を把握してもらい、つながる児童生徒を増やすこと。また、担当指導主事と相談教室カウンセラーが教室訪問をし、支援方法等に指導助言を行ったり、全体での研修を通して、相談教室の担任、指導員の資質向上に努める。

### ※学識経験者の意見等

- 担当指導主事と相談教室カウンセラーの教室訪問による支援方法等に指導助言の充実、研修を通じた相談教室の担任、指導員の資質向上に効果をあげていただきたい。

## ※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

- 担当指導主事と相談教室カウンセラーによる計画訪問だけでなく、常日頃より連絡を取り合い、通室児童生徒の支援方法について協議・実践し、児童生徒の支援を充実させ、担任・指導員の資質向上に努めていく。

|                |                            |   |
|----------------|----------------------------|---|
| No. 13-③       | 事業名                        | ③いじめ対策事業  |
| <b>1. 基礎情報</b> |                            | <b>2. 事業の概要</b>   |
| 対応する重点課題       | 重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決 |   |
| 掲載編            | 学校教育編                      |   |
| 関連目標           | 目標1:子どもの学びを豊かにします          |   |
| 関連施策           | 施策(2):支援教育(注7)の充実          |   |
| 担当課            | 支援教育課                      | 「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育(注7)の視点でシステム作りを進めます。特に学校での児童生徒の相談窓口の設置、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。 |

### 3. 行動計画

| 項目                 |    | 第2期実施計画 |        |        |        |
|--------------------|----|---------|--------|--------|--------|
|                    |    | 平成26年度  | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 小学校スクールカウンセラー(注9)  | 計画 | 配置      | 配置     | 配置     | 配置     |
|                    | 実績 | 配置      | 配置     | —      | —      |
| 中学校スクールカウンセラー      | 計画 | 配置(県費)  | 配置(県費) | 配置(県費) | 配置(県費) |
|                    | 実績 | 配置(県費)  | 配置(県費) | —      | —      |
| 高等学校スクールカウンセラー     | 計画 | 配置      | 配置     | 配置     | 配置     |
|                    | 実績 | 配置      | 配置     | —      | —      |
| スクールソーシャルワーカー(注23) | 計画 | 配置      | 配置     | 配置     | 配置     |
|                    | 実績 | 配置      | 配置     | —      | —      |

### 4. 実施内容(実績)および効果

- 小学校スクールカウンセラーを4校に週1回配置し、学校の教育相談体制を構築した。
- 中学校スクールカウンセラー(県費)を23校に週1回(重点校は週2回)配置し、相談員と連携した教育相談体制を構築した。
- 高等学校スクールカウンセラーを全日制・定時制にそれぞれ週2回配置した。
- スクールソーシャルワーカーを週3回配置し、他機関との連携が必要なケースなどに対応し、児童生徒や家庭を支援することができた。また、不登校児童生徒への対応や保護者対応など、教職員に対してのコンサルテーションを行い、教職員の資質向上にもつながった。

### 5. 課題

- 小学校スクールカウンセラーが配置できていない42校については、中学校スクールカウンセラーが学区の小学校も担当して巡回訪問を行っている。しかし小学校を訪問できるのは月に1回程度であり、いじめや不登校対策や学校の教育相談体制づくりに十分に対応できていない現状がある。
- スクールソーシャルワーカーの絶対数が不足しており、タイムリーに派遣することができない。また、他機関との連携などにおいても丁寧に対応できていないことがある。

### 6. 課題に対する今後の改善策

- 小学校スクールカウンセラーを配置している学校の効果を測り、配置校を増やす取組を行う。
- スクールカウンセラーの活用について、スクールカウンセラー連絡協議会や支援教育コーディネーター連絡会等で説明し、最大限活用できる手立てを考える。
- スクールソーシャルワーカーを増員し、それぞれのケースに対し、タイムリーに、より丁寧に対応できるようにする。また、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを1名配置し、他のスクールソーシャルワーカーの資質の向上を図る。